

新型コロナウイルス感染症に伴う令和3年分政治資金収支報告書の受付方法

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和3年分の政治資金収支報告書の提出については、次のいずれかの方法で受け付けます。

1 オンラインによる提出

パソコンで表計算ソフト「Microsoft Excel」を利用でき、かつ、電子メールとインターネットを利用できる環境にある方は、総務省「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」により、インターネット経由で収支報告書を提出できます。

なお、事前に会計責任者用のIDの発行が必要となります。総務省ホームページより「新規利用者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記載、会計責任者の本人確認書類を添えて、県選管に郵送で提出してください（作成の手引き P3～4 参照）。

（システムの操作方法について不明な点は、政治資金ヘルプデスクにお電話ください。）

2 郵送による提出

郵送による提出は、次の方法で受け付けします。郵送や返送に伴う郵便代金は、各団体で御負担をお願いします。なお、受付後に何らかの不備が見つかった場合は、来所の上、訂正処理をお願いすることになりますので、御了承ください。

※ 収支報告書作成ソフトを活用すると、エラーチェックもできます（手引き P3）。

※ 郵送による場合は、原則として会計責任者の印鑑等を押印してください（省略する場合は身分証明書の写しの同封等が必要です）。

① 県選管に書類を郵送

以下を同封し、表面に朱書きで「収支報告書在中」と記載の上、郵送してください。

【同封するもの】

- ・ 収支報告書（記載のない様式は不要）
- ・ 領収書等の写し（原本は同封しないこと。該当しない場合は不要。手引き P45 参照）
- ・ 返信用封筒
（返信先記載の上、必要な切手を添付）

【宛先】

〒880-8501
宮崎市橋通東2-10-1
宮崎県選挙管理委員会 宛

⇒

② 提出後の取扱

＜形式不備があった場合＞

県選管では受付処理をせず、訂正箇所を記載の上、収支報告書を返送します。
改めて①の方法で、再提出してください。

＜形式不備がなかった場合＞

収支報告書に受付印を押印した上で、同封された返信用封筒によりコピーを郵送します。

受付日は、県選管において不備がないことを確認した日となりますので御了承ください。

3 来所による提出

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下に御協力ください。また、記載の訂正に備え、会計責任者の印鑑を御持参ください。（押印省略の場合、委任状と身分証明書を持参。）

① 早めの提出

収支報告書の提出は例年3月末に集中するため（一昨年実績では最終日は80件、その前の3日間は各40件）、期限近くに来所されると事務室が混雑し、感染リスクも高まります。収支の少ない団体等は1～2月中の提出に御協力ください。

② 事前の検温・マスク着用、入室時の手指消毒の徹底

発熱や咳などの症状がある等の場合は来所をお控えください。また、来所時はあらかじめ自宅等で検温の上、マスクの着用、手指消毒の御協力をお願いします。